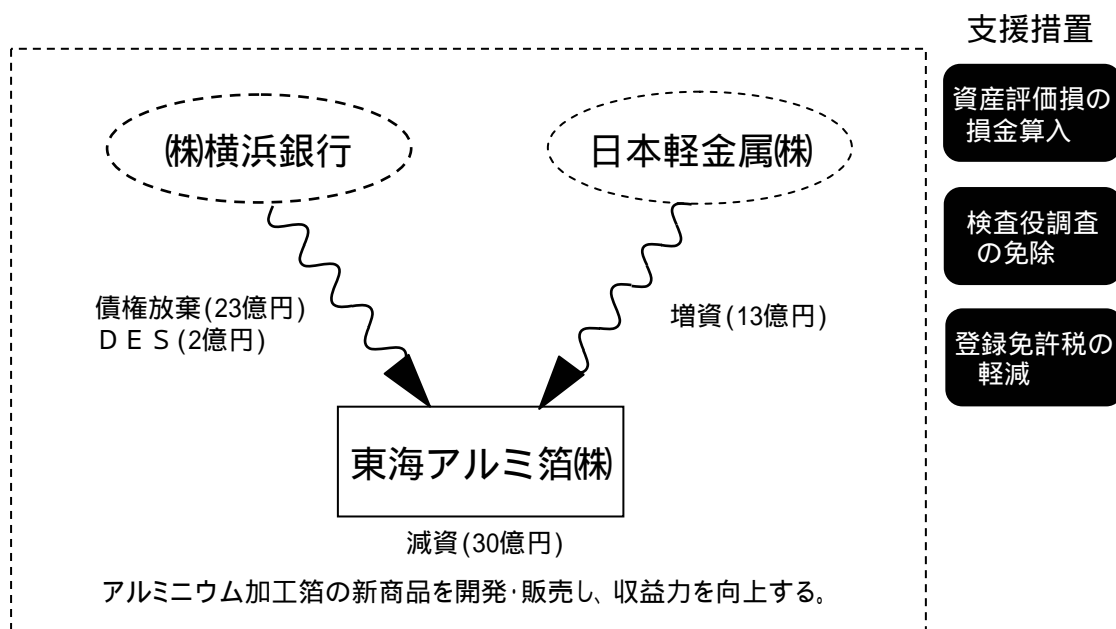


東海アルミ箔株式会社の事業再構築計画のポイント

東海アルミ箔(株)は、(株)横浜銀行からの債権放棄及びデット・エクイティ・スワップ、日本軽金属(株)からの第三者割当増資により財務内容を改善するとともに、生産体制の再構築や新商品の開発等により収益力の強化を図ります。



【生産性の向上】

- ・従業員一人当たり付加価値額を14.3%向上

【財務内容の健全性】

- ・有利子負債 / キャッシュフロー 10倍以内
- ・経常収支比率 100%以上

【事業革新】

- ・新商品の売上高を売上高全体の1.4%とする。

【従業員の推移】

- ・242名 → 225名 (17名減) (新規採用4名)
出向、解雇の予定はない。

【計画の実施期間】

- ・平成17年3月～平成20年2月

様式第三

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成17年3月25日

2. 認定事業者名 東海アルミ箔株式会社

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

東海アルミ箔株式会社はアルミニウム箔及びその加工品の製造販売を行っているが、長期間にわたる低収益構造と財テク取引等の失敗により結果的に多額の借入金と利息負担が残り、今日の過剰債務の原因となった。

このような状況下において、平成6年に所有不動産の売却等を皮切りに、有利子負債の削減を徹底的に実施し、平成13年3月期に始まる中期経営計画に基づき徹底した人件費・経費の削減策を実施した結果、営業損益は黒字化し、経常損益においても僅かではあるが黒字化するなど、収益構造は順調に改善の方向に向かっている。

しかし、過剰有利子負債に係る利息負担が大きく、経常損益はかろうじて黒字という低水準の状況であり、財務状況の脆弱さを抱えたままでは、成長軌道に乗ることができないため、今般、関係金融機関からの債権放棄及び債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を受けるとともに、日本軽金属株式会社による第三者割当増資引受により、財務状況の改善と信用力の強化を図ることで経営基盤を強化することとしたい。

また、経営管理体制の一層の強化に努めるとともに、事業面においても、生産体制の再構築による加工箔の強化や新商品の拡充等の取組みを実施することにより、収益力の強化を図り、企業価値の向上をめざす。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成19年度には平成15年度に比べて、従業員1人当たりの付加価値額を14.3%向上させることを目標とする。

4. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

中核的事業

アルミニウム加工箔の製造販売

選定理由

東海アルミ箔株式会社は、アルミニウム箔のパイオニアとして加工箔に強みを持ち、食品メーカーや化学品メーカー、JTなど有力な顧客が存在している。同社の収益力の源泉として、引き続き、アルミニウム加工箔の製造販売を中核的事業として位置づけることとする。

事業再構築に係る事業の内容

(事業の構造の変更：債権放棄による金融支援、減資、増資)

東海アルミ箔株式会社は、株式会社横浜銀行による23億円の債権放棄及び2億円のデット・エクイティ・スワップによる金融支援を受ける。また、日本軽金属株式会社に対する第三者割当増資13億円を実施する。

また、増資に先立ち資本金30億2,938万9,704円の減資を実施し〔これに伴い10株を1株に併合〕、平成17年6月開催予定の定時株主総会において資本準備金10億9,500万円及び利益準備金60百万円を減少する。

これに伴い、一般に公正妥当な会計処理に従って仮決算を行う。

【債権放棄及び減資、増資のスケジュール】

債権放棄合意日：平成 17 年 1 月 27 日

仮決算基準日：平成 17 年 1 月 31 日

財産目録等の仮決算書類の提出予定：平成 17 年 5 月 26 日

債権放棄額：23 億円

債権放棄予定日：平成 17 年 3 月 25 日（予定）

資本等の減少の株主総会決議日：平成 17 年 3 月 24 日（予定）

減資効力発生日：平成 17 年 4 月 27 日（予定）

増資予定日：平成 17 年 5 月 11 日（予定）

増資額：15 億円（うち 7 億 5 千万円を資本金へ組み入れ）

増資前の資本金：3,059 万 9,896 円（30 億 2,938 万 9,704 円の減資後）

増資後の資本金：7 億 8,059 万 9,896 円

増資の方法：株式会社横浜銀行によるデット・エクイティ・スワップ（債権の現物出資）2 億円、日本軽金属株式会社の金銭払込みによる第三者割当増資 13 億円

（事業革新）

東海アルミ箔株式会社は、顧客の短納期対応、易開封性といったニーズに対応すべく、アルミニウム箔と特殊フィルムの貼り合せ技術を活用し、従来の商品にはなかった高機能・高付加価値の新商品を開発、製造、販売する予定である。

上記新商品の販売により、平成 19 年度には、これら新商品の売上高を売上高全体の 1.4%とすることを目標とする。

- (2) 事業再構築を行う場所の住所
神奈川県横浜市西区北幸 2-6-1
東海アルミ箔株式会社 本社

神奈川県茅ヶ崎市萩園 826
東海アルミ箔株式会社 茅ヶ崎工場

神奈川県茅ヶ崎市矢畑千の川上 1071
東海アルミ箔株式会社 矢畑工場

静岡県庵原郡蒲原町蒲原 4984
東海アルミ箔株式会社 蒲原工場

- (3) 関係事業者
なし

- (4) 事業再構築を実施するための措置の内容
別表のとおり

- (5) 事業再構築の実施時期
事業再構築の開始時期及び終了時期
開始時期：平成 17 年 3 月
終了時期：平成 20 年 2 月

- (6) 事業再構築に伴う労務に関する事項
事業再構築の開始時期の従業員数（平成 17 年 2 月末時点）
242 名

事業再構築の終了時期の従業員数
225名

事業再構築に充てる予定の従業員数
225名

中、新規に採用される従業員数
4名

事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数
出向予定人員数 なし
転籍予定人員数 なし
解雇予定人員数 なし

(7) その他
該当なし

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>減資前の資本金：30億5,998万9,600円 資本の減少：30億2,938万9,704円 増加前資本金：3,059万9,896円 増加する資本金：7億5千万円 （資本準備金：7億5千万円） 増資の方法：㈱横浜銀行のデット・エクイティ・スワップによる債権の現物出資（2億円） 日本軽金属株式会社の金銭払込による第三者割当増資（13億円） 増資の時期：平成17年5月11日（予定）</p>	<p>法第12条（新株発行等に係る現物出資の調査に関する特例） 租税特別措置法第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
<p>事業革新</p> <p>第2条第2項第2号イ</p>	<p>東海アルミ箔株式会社は、顧客の短納期対応、易開封性といったニーズに対応すべく、アルミニウム箔と特殊フィルムの貼り合せ技術を活用し、従来の商品にはなかった高機能・高付加価値の新商品を開発、製造、販売をする予定である。 上記新商品の販売により、平成19年度には、これら新商品の売上高を売上高全体の1.4%とすることを目標とする。</p>	